

令和3年6月定例会

知事専決処分報告

和歌山県

目 次

報第 3 号	令和 3 年度和歌山県一般会計補正予算	-----	1
報第 4 号	令和 3 年度和歌山県一般会計補正予算	-----	5

知事専決処分について報告

令和3年度和歌山県一般会計補正予算のうち、下記のものについて予算措置の必要が生じたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がなかったので、やむを得ず地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり令和3年4月24日知事において専決処分した。

よって、同法同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

令和3年6月8日

和歌山県知事 仁坂吉伸

記

1 歳入歳出予算

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施する和歌山市内の飲食店等に対する営業時間短縮要請に伴う協力金支給に要する歳入歳出予算の補正

令和3年度和歌山県一般会計補正予算

令和3年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,010,585千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ617,031,857千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

令和3年4月24日 専決

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 94,453,185	千円 3,010,585	千円 97,463,770
	2 国庫補助金	57,542,402	3,010,585	60,552,987
歳入合計		614,021,272	3,010,585	617,031,857

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
7 商 工 費		千円 109,194,421	千円 3,010,585	千円 112,205,006
	1 商 業 費	100,618,099	3,010,585	103,628,684
歳 出 合 計		614,021,272	3,010,585	617,031,857

知事専決処分について報告

令和3年度和歌山県一般会計補正予算のうち、下記のものについて予算措置の必要が生じたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がなかったので、やむを得ず地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり令和3年5月7日知事において専決処分した。

よって、同法同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

令和3年6月8日

和歌山県知事 仁坂吉伸

記

1 歳入歳出予算

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施する和歌山市内の飲食店等に対する営業時間短縮要請の期間延長に伴う協力金の支給に要する歳入歳出予算の補正

令和 3 年度和歌山県一般会計補正予算

令和 3 年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,007,651 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 620,039,508 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算の補正」による。

令和 3 年 5 月 7 日 専 決

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 97,463,770	千円 3,007,651	千円 100,471,421
	2 国庫補助金	60,552,987	3,007,651	63,560,638
歳入合計		617,031,857	3,007,651	620,039,508

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
7 商 工 費		千円 112,205,006	千円 3,007,651	千円 115,212,657
	1 商 業 費	103,628,684	3,007,651	106,636,335
歳 出 合 計		617,031,857	3,007,651	620,039,508